

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	3	政策名	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	4	施策名	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援	保健福祉政策課					
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
障がい児(者)の成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービス等の提供体制を構築し、地域の中で日常生活を過ごし、社会活動や経済活動等に参加できる共生社会の実現を目指します。					長寿・障害福祉課、こどもくらし相談センター、こども発達サポートセンター					
施策の方針に対する達成状況(2018～2022)					後期計画における課題					
<p>■2018年12月に地域の相談支援の拠点となる「基幹相談支援センター」を設置し、総合的な相談体制を確立したことにより、相談件数が年々増加している。</p> <p>■市広報誌等を利用し、ヘルプカード・ヘルプマークの普及・啓発を実施した結果、交付枚数が増加した。</p> <p>■自立支援給付と地域生活支援事業を組み合わせたサービスを提供することで、利用実人数が増加し、障がい者の社会参加の促進が図られた。</p> <p>■療育を必要とする保護者に対して、サービスの利用日数の上限基準に基づく利用決定や、巡回支援専門員による認定子ども園等への巡回支援により、適切なサービスが提供できた。</p> <p>■関係機関と連携し、成年後見制度に関する相談支援を行うことで、制度利用が必要な方の早期発見に繋がった。</p> <p>■発達に関する関係機関(教育・保育施設、療育に関する事業所、医療機関)と連携し、支援する体制づくりが図られた。</p>					<p>■障害の特性に応じた福祉サービスの充実を図る必要がある。障がい児(者)が地域の中で過ごせる共生社会の実現を目指すために、障害福祉と子育て支援などの関係機関との連携を密にする必要がある。</p> <p>■発達に関する相談へ迅速に対応できるよう、引き続き専門職の確保に取り組み、発達に関する支援体制の充実を図る必要がある。</p>					
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	日頃の悩みや困り感を行政や相談支援事業所に相談する割合	%	更なる増加を目指します	目標値	-	-	-	-	35.0	
				実績値	-	-	-	-	R6.3把握	
B	障がいがあることで嫌な思いをしたことがある障がい者の割合	%	更なる減少を目指します	目標値	-	-	-	-	20.0	
				実績値	-	-	-	-	R6.3把握	
C	サービスを受けている障がい者の実人数	人	更なる増加を目指します	目標値	1,580	1,600	1,640	1,680	1,700	79.0%
				実績値	1,320	1,484	1,475	1,310	1,340	△
D	障害児通所支援を利用している子どもの数	人	更なる増加を目指します	目標値	870	920	970	1,020	1,070	130.0%
				実績値	1,098	1,133	1,042	1,131	1,391	◎
E				目標値						
				実績値						
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果			後期計画における課題			
①障害福祉サービスの提供体制の充実	<p>■2018年12月に地域の相談支援の拠点となる「基幹相談支援センター」を設置し、総合的な相談体制を確立した。同センターを中心に、地域の障害者相談員と連携し、相談支援を行った。</p> <p>■ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発を実施した。</p>			<p>■「基幹相談支援センター」を中心として、相談件数も年々増加傾向にある。(2022年度 延べ相談件数 基幹:2,793件、相談員:157件)</p> <p>■広報誌等を利用し、ヘルプカード等の普及・啓発を行った結果、交付枚数が増加した。(2022年度 カード:223枚、マーク:224枚)</p>			<p>■障害の特性に応じた福祉サービスの充実を図る必要がある。</p> <p>■基幹相談支援センターにおいて、虐待に関する相談業務も担っていく必要がある。</p> <p>■ヘルプカード・ヘルプマークの普及について継続して取り組んでいく必要がある。</p>			
②障がい者の自立及び社会参加の促進	<p>■自立支援給付については、適切な給付を行い、社会参加の機会を作った。</p> <p>■地域生活支援事業については、障害福祉計画、障がい児福祉計画に沿ってサービス提供を行い、障害のある方が社会参加しやすい体制を構築した。</p>			<p>■自立支援給付と地域生活支援事業を組み合わせたサービスを提供することで、利用実人数が増加し、障がい者の社会参加の促進が図られた。</p>			<p>■地域生活への移行、地域生活支援拠点機能の充実、一般就労への移行、相談支援体制の充実を図りながら、自立支援給付を実施する必要がある。</p>			
③障がい児の支援体制の充実	<p>■療育を希望する保護者が適切なサービスを利用できるよう、利用日数の上限の基準を作成した。</p> <p>■巡回支援専門員による認定子ども園や保育園等への巡回支援を行った。</p> <p>■発達相談、発達支援教室、発達障害啓発事業、発達外来、乳幼児発達相談事業を行い、発達に関する専門的な相談や支援を行った。</p>			<p>■利用日数の上限基準に基づき、次年度以降の決定を行うことで、療育を希望する保護者が適切なサービスを利用できた。</p> <p>■巡回支援専門員が認定子ども園等を訪問し、巡回支援を行うことにより、事業所の支援員のスキルが向上が図られるとともに、療育を必要とする保護者へ適切なサービスが提供できた。(2022年度 訪問回数:103回、巡回支援数:319人 うち20人に個別面談実施)</p> <p>■発達に関する関係機関(教育・保育施設、療育に関する事業所、医療機関)と情報提供書等のやり取りを通じ連携が図られ、支援する体制づくりに繋がった。</p>			<p>■年々増加している障がい児が、地域の中で過ごせる共生社会の実現を目指すために、障害福祉と子育て支援の連携を図る必要がある。</p> <p>■発達に関する相談に待機期間が発生しているため、引き続き専門職の確保に努め、発達に関する支援体制の充実を図る必要がある。</p>			

基本事業	5年間の取組内容	5年間の取組成果	後期計画における課題
④ 尊厳ある暮らしを支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者・障がい者からの成年後見制度に関する相談支援を適切に行った。 ■ 地域包括支援センターや基幹相談支援センターと連携し、成年後見制度の利用が必要な方の早期発見、相談支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成年後見等業務の受任件数は減少傾向にあるが、相談件数は増加している。(2022年度の相談件数:219件) ■ 関係機関と連携し、成年後見制度に関する相談支援を行うことで、制度利用が必要な方の早期発見に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携ネットワークや中核機関が担うべき具体的機能の5つのうち、「利用促進機能」、「後見人支援機能」の2つを実施する必要がある。(広報・相談・不正防止については、既に実施済)